

# 令和7年度事業報告書



社会福祉法人 日本肢体不自由児協会

表 紙

令和7年度「第44回肢体不自由児・者の美術展／デジタル写真展」

優 秀 賞

絵画の部 「鳥とおしゃべり」 齊藤 舞さん（15歳）

# 目 次

事業報告概要	1
〔Ⅰ. 総裁ご臨席事業〕	1
〔Ⅱ. 法人本部事業〕	1
〔Ⅲ. 収益事業〕	1
〔Ⅳ. 施設運営等事業〕	2
〔Ⅴ. 公益事業〕	2
〔Ⅰ. 総裁ご臨席事業〕	3
1. 第59回（令和7年度）「ねむの木賞」「高木賞」贈呈式の開催	3
2. 第44回（令和7年度）「肢体不自由児・者の美術展／デジタル写真展」の開催	3
〔Ⅱ. 法人本部事業〕	3
1. 肢体不自由児・者療育思想の普及に関する事業	3
2. 肢体不自由児・者の医療、福祉、教育の推進に関する事業	5
3. 障害者スポーツの普及推進事業	7
4. 肢体不自由児・者の生活の質的向上に関する事業	7
5. 肢体不自由児・者の相談、援助、助成に関する事業	8
6. 療育図書の刊行に関する事業	9
〔Ⅲ. 収益事業〕	10
1. 賃貸住宅（向原フラット・向原フラットⅡ）等の運営	10
〔Ⅳ. 施設運営等事業〕	10
1. 心身障害児総合医療療育センターの運営	10
2. 肢体不自由児・重症心身障害児療育職員等の講習	15
3. 心身障害児等の療育に関する研究の実施	16
4. 厚生労働科学研究事業等への実施・参加	16
5. 厚生労働省施設整備事業	16
〔Ⅴ. 公益事業〕	16
1. 板橋区子ども発達支援センター事業の運営	16
別記 表15	19



# 事業報告概要

近年、障害児・者施策についても様々な改革等が行われ、これらの対応が求められている中で、平成29年度の社会福祉法人改革に伴い、法人運営制度等が大きく改正され、全面施行された。それに伴い、様々な規制強化とともに、法人事業の公開、財政の健全化、社会貢献事業の実施などが求められている。

当協会としてもこのような様々な改革に合わせ、施設運営事業等について総合的に見直しを行い、更なる財政運営の健全化・効率化に向けた経営努力が求められている。

令和7年度においては、入所児童及び外来患者はコロナ禍以前に戻らない状況、物価の高騰や光熱水費単価の値上げ等の影響もあったが、当初していた各事業活動について、一部事業の開催（実施）方法を変更し行い、概ね事業計画通り実施できた。

## 〔Ⅰ. 総裁ご臨席事業〕

1. 第59回（令和7年度）「ねむの木賞」「高木賞」贈呈式の開催  
令和7年11月6日、常陸宮妃殿下のご臨席を仰ぎ、「ねむの木賞」・「高木賞」の贈呈式を行った。
2. 第44回（令和7年度）「肢体不自由児・者の美術展／デジタル写真展」の開催  
令和7年12月3日、常陸宮妃殿下のご臨席を仰ぎ、標記の美術展／デジタル写真展の開会式を行った。

## 〔Ⅱ. 法人本部事業〕

本部事業に関しては、引き続き障害児・者が地域で安心して生活できる社会の実現を目指し、肢体不自由児・者に対する理解の促進と療育思想の普及を推進するという目標の実現を図るべく当協会及び各道府県肢体不自由児協会主唱のもと、内閣府、厚生労働省、文部科学省、こども家庭庁及び東京都等の後援を得て「第73回手足の不自由な子どもを育てる運動」を実施した。この運動の主要行事である絵はがき・クリアファイル等の頒布事業とともに、「肢体不自由児・者の美術展／デジタル写真展」の開催、肢体不自由高校生に対する奨学金の支給、定期刊行物である指導誌「はげみ」「療育」「肢体不自由教育」の発行、「ねむの木賞・高木賞」の贈呈、研修会の開催などの事業を実施した。

## 〔Ⅲ. 収益事業〕

事業運営の財源確保等を図るため、引き続き賃貸住宅、賃貸駐車場及び貸事務所の運営を行った。

## 〔IV. 施設運営等事業〕

### 【心身障害児総合医療療育センターの運営】

厚生労働省から委託を受けて行う心身障害児総合医療療育センターの運営については、引き続き、「整肢療護園」（医療型障害児入所施設・療養介護施設）、「むらさき愛育園」（医療型障害児入所施設・療養介護施設）及び外来療育部門を運営するほか、療育研修・研究事業も行った。

整肢療護園においては、多様な肢体不自由児（重症心身障害児、医療的ケア児、被虐待児を含む）に対して、3つの異なる機能を持つ病棟において、整形外科手術、リハビリテーション、医療・看護支援、健康管理、生活支援、発達支援及び心理的支援のほか、家族支援について、有期限入所、長期的入所、親子入所及び短期入所を組み合わせながら行った。

むらさき愛育園においては、重症心身障害者への医療・看護支援、健康管理、生活支援、日中活動及び短期入所の受入れを行った。

外来療育部門においては、多様な肢体不自由児・者重症心身障害児者及び医療的ケア児への早期からの総合的な医療・療育の対応を図るべく、診断、治療、リハビリテーション、指導及び児童発達支援事業（通園療育事業）を行った。また、対応のニーズが著増している「発達障害」児への対応を行った。これらは、小中学校（特別支援学校を含む）など教育機関、保育所、通所（幼児、成人）施設及び、地域の医療機関などとの連携を強化しながら行い、地域支援の機能を強化してきた。その一環として、相談支援機能をより充実させるべく、平成28年度より事業として開始した「相談支援事業」を行った。

さらに、令和5年度より開始した補装具製作事業（第二種社会福祉事業）では、障害者総合支援法や、各種医療保険に基づいて、補装具の製作・修理を実施した。

療育研修事業として、センター療育研修所における肢体不自由児・重症心身障害児療育職員等の講習会をオンライン及び参加人数の制限を緩和しつつ対面で開催した。

また、ナショナルセンターとしての機能を果たすため、心身障害児等の療育に関する研究を実施するとともに、「重度肢体不自由児者に生じる自律神経障害を身体上下動による運動模倣刺激を利用して軽減するリハビリテーションのシステム構築と機器開発」（日本医療研究開発機構（AMED））を実施し、厚生労働行政推進調査事業「障害者総合支援法の対象範囲の検討と障害福祉計画の作成に向けたデータ利活用の手法の確立に関する研究」に参加した。

## 〔V. 公益事業〕

### 【板橋区子ども発達支援センター事業の運営】

地域公益事業として、板橋区からの委託を受け、引き続き「板橋区子ども発達支援センター事業」を実施した。

## 〔Ⅰ． 総裁ご臨席事業〕

### 1. 第59回（令和7年度）「ねむの木賞」「高木賞」贈呈式の開催

令和7年11月6日、心身障害児総合医療療育センター療育研修所において、常陸宮妃殿下のご臨席を仰ぎ、標記贈呈式を開催した。

### 2. 第44回（令和7年度）「肢体不自由児・者の美術展／デジタル写真展」の開催

令和7年12月3日、東京芸術劇場（東京都豊島区）において、常陸宮妃殿下のご臨席を仰ぎ、開会式を行い、同妃殿下に作品をご鑑賞いただいた。

## 〔Ⅱ． 法人本部事業〕

### 1. 肢体不自由児・者療育思想の普及に関する事業

#### (1) 第73回「手足の不自由な子どもを育てる運動」の実施

令和7年11月10日から1か月間、当協会及び各道府県肢体不自由児協会（以下「支部協会」という。）の主唱により第73回「手足の不自由な子どもを育てる運動」を全国的に展開した。

支部協会とともに啓発事業として、「友情の絵はがき・愛の絵はがき」、「ペンギンのゆーむとあーむのクリアファイル」、「ペンギンのゆーむとあーむのマグネット」を頒布による寄付金募集活動を行い、児童生徒とその保護者あるいは地域の方々に対する肢体不自由児・者への理解と認識を深めるための啓蒙を行った。

絵はがきについては、令和6年度に開催した「肢体不自由児・者美術展／デジタル写真展」入賞作品の中から、来場者アンケートや各支部協会の意見をもとに作品を選び作製した。

寄付者への頒布数は以下のとおりとなった。

頒布品目	頒布数
友情の絵はがき・愛の絵はがき	37, 311組
ペンギンのゆーむとあーむのクリアファイル	49, 590枚
ペンギンのゆーむとあーむのマグネット	22, 962個

#### (2) 芸術、文化の振興による普及活動の実施

##### ア 第44回（令和7年度）「肢体不自由児・者の美術展／デジタル写真展」の開催

肢体不自由児・者の自立と生きがいがづくりに資するとともに、障害者に対する理解の促進を目的として、毎年12月の「障害者週間」に合わせて、応募された作品の中から優秀作品を選定し、令和7年12月3日より7日まで東京芸術劇場（東京都豊島区）で作品の展示等を行った。

全国の肢体不自由児・者から募集し、絵画176点、コンピュータアート94点、



第73回「手足の不自由な子どもを育てる運動」ポスター

書153点、デジタル写真410点の作品が寄せられた。入賞作品220点を掲載した作品集を刊行し配布等も行った。

令和7年12月3日の開催初日には、常陸宮妃殿下のご臨席のもと、開会式を行い、同妃殿下に作品をご鑑賞いただく中で、特賞を受賞された者へ、お祝いの言葉をかけられた。

同じく3日の表彰式は、同会場（シンフォニススペース）にて受賞者を招いて対面表彰とオンライン表彰のハイブリッド方式で執り行い、この様子はYouTubeでアーカイブ（録画）配信し、多くの反響があった。



開会セレモニー



受賞者と懇談されている常陸宮妃殿下



特賞受賞者表彰式

イ 主要都市における肢体不自由児・者の美術展及びデジタル写真展の開催  
支部協会が、地域における美術・文化活動の振興のために、その地域に関連する入賞作品の展示会を開催した。

名称	実施団体	期間	会場
ふれ愛作品展	新潟県肢体不自由児協会	令和7年8月15日 ～8月21日	アオーレ長岡ホワイエ（長岡市）
〃	〃	令和7年9月6日～9月15日	新潟ふるさと村（新潟市）
肢体不自由児・者の 作品展	沖縄県肢体不自由児協会	令和7年7月23日 ～7月27日	沖縄県立博物館 美術館県民ギャラリー2・3（那覇市）
肢体不自由児・者の 美術展	福岡県肢体不自由児協会	令和8年3月2日 ～3月8日	福岡市役所1階市民ロビー・福岡県庁1階ロビー（福岡市）

ウ その他の普及活動

(1) 広報活動

ちらし・ポスター等各種広報媒体を通じて療育思想の普及を図る。報道機関の協力を得よう努めた。

(2) ホームページによる普及活動

当協会が運営する事業の一層の周知を図るため、ホームページ (<https://www.nishikyo.or.jp/>) 及び公式SNS (X(旧Twitter):アカウント名 日本肢体不自由児協会 @nishikyo2020) による情報提供に努めた。

(3) 障害者の文化芸術活動を推進する全国ネットワークへの参画

「2020年東京オリンピック・パラリンピックに向けた障害者の文化芸術活動を推進する全国ネットワーク」から改組した上記ネットワークに参画し、他の構成団体との連携、交流及び情報交換等に努めた。

また、令和7年10月8日から10日まで、EXPOホール：シャインハットで行われた、文化庁、手をつなぐ育成会及び日本芸術文化振興会が開催する「2025年大阪・関西万博障害者の文化芸術国際フェスティバル」において、令和6年度の肢体不自由児・者の美術展/デジタル写真展の特賞作品(コンピュータアート作品5点)を展示及びプロジェクションマッピング投影した。

(4) 「だれでも(車椅子でも吸引器があっても来れる)コンサート」の後援

令和7年11月2日、「ひとさし指のノクターン」グループの主催によりにむらさき愛育園ホールにおいてコンサートを行った。

## 2. 肢体不自由児・者の医療、福祉、教育の推進に関する事業

(1) 第59回「ねむの木賞」の贈呈

上皇后陛下が聖心女学院高等科時代にお作りになった「ねむの木の子守歌」の歌詞著作権を当協会へ下賜され、その御意志を永く記念するため、その印税を基に昭和42年に「ねむの木賞」を創設した。施設長等から推薦を受けた、医療型障害児入所施設(旧肢体不自由児施設・重症心身障害児施設)、特別支援学校等に勤務する女性職員の中から、同賞委員会において慎重に審査の結果、4名を決定し、令和7年11月6日に常陸宮妃殿下ご臨席のもと、心身障害児総合医療療育センター療育研修所において、同賞の贈呈式を行った。

なお、本賞は医療型障害児入所施設、特別支援学校等において永年入所児者の看護・日常生活指導業務等に携わり、優秀な成績を修めた女性職員に贈呈するものである。

第59回(令和7年度)受賞者

相澤 幸代 氏	(福島整肢療護園：理学療法士)
富永 佐世子 氏	(熊本県立熊本かがやきの森支援学校：校長)
内田 真由美 氏	(埼玉県立川島ひばりが丘特別支援学校：教諭)
岩田 直子 氏	(愛知県医療療育センター中央病院：看護師)

(2) 第59回「高木賞」の贈呈

我が国で初めて肢体不自由児に対する療育体系を確立し、肢体不自由児療育事業に偉大な貢献をされた、当協会創設者であり東京大学名誉教授の故高木憲次博士の御遺徳を永く記念するため、昭和42年に「高木賞」を創設した。同賞委員会において「高木賞」1名、「高木奨励賞」1名を決定し、上記「ねむの木賞」に併せて贈呈式を行った。

なお、「高木賞」は、肢体不自由児・者療育の領域において特に顕著な功績のあった者または特に療育面での優秀な研究を行った者(団体)へ、「高木奨励賞」は、療育の分野において今後活躍が期待される者(団体)を奨励し、もって斯界の振興を図るために贈呈するものである。

### 第59回(令和7年度)受賞者

高木賞

赤澤啓史氏(旭川療育園:医師)

高木奨励賞

中村直行氏(神奈川県立こども医療センター:医師)



贈呈式の様子

第59回(令和7年度)「ねむの木賞」「高木賞」受賞者

### (3) 医療、福祉、教育関係各種全国大会の開催

#### ア「全国肢体不自由児施設 施設長・事務長会議」の開催

令和7年6月26日～27日、福岡県福岡市の福岡国際会議場において、全国肢体不自由児施設運営協議会等との共催により開催した。

#### イ「全国肢体不自由児協会連絡協議会」の開催

令和7年6月13日、第68回「全国肢体不自由児協会連絡協議会」をオンラインで開催し、支部協会等と今年度の運動方針について協議を行い、連携を図った。

#### ウ「全国肢体不自由児療育研究大会」の後援

令和7年9月25日～26日、全国肢体不自由児施設運営協議会の主催により北海道旭川市の旭川市大雪クリスタルホールで開催された、第70回「全国肢体不自由児療育研究大会」を後援し、施設に勤務する職員の資質向上に寄与した。

#### エ「日本肢体不自由教育研究大会」の開催

令和7年8月2日、東京都渋谷区の国立オリンピック記念青少年総合センターにおいて、NPO法人日本肢体不自由教育研究会、全国特別支援学校肢体不自由教育校長会及び日本障害者リハビリテーション協会との共催により第49回「日本肢体不自由教育研究大会」を開催した。(参加者71名)

#### オ「全国特別支援教育振興協議会」等への協力

令和7年12月5日、全国特別支援教育推進連盟の主催により全国心身障害児福祉財団ビル7階大会議室で開催され、後日YouTube配信された、第47回「全国特別支援教育振興協議会」に協力した。

#### カ 障害児・者対策の推進に向けての協力

全国社会福祉協議会、障害関係団体連絡協議会及びNPO法人日本障害者協議会等の事業に協力するなど、心身障害児・者福祉施策の推進に努めた。

#### (4) 施設職員、教職員等研修会の開催

##### ア 肢体不自由のある子どものWindowsとiPadOS活用講習会の開催

肢体不自由のある子どもたちの生活や学習を豊かにするためのWindowsパソコン・iPadOSの「基本設定」「ソフトの選択」「入力方法」「授業での活用実践」など有効に活用できるよう講習会を開催した。

(a) 夏期コース 令和7年8月10日～11日

参加者 50名

(b) 春期コース 令和8年3月7日～8日

参加者 35名



##### イ 第42回障害児摂食指導講習会の開催

令和7年8月22日～23日、NPO法人日本肢体不自由教育研究会との共催により、国立オリンピック記念青少年総合センターで教育関係者を対象とした講習会を開催した。(参加者55名)

##### ウ ミラコン2025第8回プレゼンカップ全国大会の開催

令和7年12月3日、全国特別支援学校肢体不自由教育校長会の呼びかけで、東京芸術劇場（東京都豊島区）において全国の肢体不自由特別支援学校高等部で学ぶ生徒を対象とした「ミラコン2025～未来を見通すコンテスト～第8回プレゼンカップ全国大会 FINAL STAGE」を開催した。当協会は主催及び審査委員として参画した。

### 3. 障害者スポーツの普及推進事業

#### (1) ハンドサッカーの普及推進

重い障害のある子どもたちのスポーツを通じた社会参加を促進することを目的に、バリアフリースポーツである「ハンドサッカー」普及推進のため、日本ハンドサッカー協会等と協力連携を図りながら、広報活動に努めた。

### 4. 肢体不自由児・者の生活の質的向上に関する事業

#### (1) 肢体不自由児療育キャンプ等について

学齢期に対応した集団療育指導を目的として、毎日新聞東京社会事業団、NHK厚生文化事業団、東京YMCAとの共催により以下の療育キャンプを実施した。

#### ア 第69回「手足の不自由な子どものキャンプ」

令和7年8月10日から13日(4日間)の日程で、東京YMCA山中湖センター(山梨県山中湖村)において、小学校3年から高校生までの障害児がボランティアと共に自分達の手でグループ活動を創り上げ、明るくのびのびと育つことを目的として実施した。

参加児童生徒及びキャンプボランティアの公募を行ない、参加児童生徒15名、キャンプボランティア12名、スタッフ(医師・看護師含む)33名、総勢60名でコロナ禍前のスタイルに近い療育キャンプを開催した。



第69回「手足の不自由な子どものキャンプ」

#### イ 第37回「雪と遊ぼう：親と子の療育キャンプ」

令和8年1月10日から12日(3日間)の日程で、八海山麓スキー場(新潟県南魚沼市)において、雪遊びの機会がなかなかもてない肢体不自由児が、雪山の中で自然の豊かさを学び、集団生活を通して交流を深めた。親同士も同時にスキー等を楽しみ、専門家の指導のもと、児童の療育について学ぶ機会とすることを目的として開催した。

参加児童(小学生)7名、保護者7名、キャンプボランティア13名、スタッフ(医師・看護師含む)21名、現地ボランティア4名、総勢52名であった。



第37回 雪と遊ぼう：親と子の療育キャンプ

#### (2) ボランティア研修会の開催

在宅肢体不自由児の福祉向上の一端を担うボランティアに対し、肢体不自由児、特に脳性マヒ児に関する知識と技術を習得させるための研修会を、夏期・冬期療育キャンプ事業については17回開催した。

#### (3) 他団体主催のキャンプ事業への後援

NPO法人フレンドシップキャンプが主催する、障害児と健常児が参加する「フレンドシップキャンプ」事業を後援した。

### 5. 肢体不自由児・者の相談、援助、助成に関する事業

#### (1) 肢体不自由児・者の相談事業

##### ア 療育相談、支援

療育に関する諸問題等について、障害者本人・家族・ボランティア・福祉関係者等にケースワーカーによる療育相談を行い、自立に向けた相談、支援について年間を通して実施した。

イ 法律相談

弁護士による法律相談を適宜実施した。

(2) 療育事業等への助成

ア 支部協会等への助成

肢体不自由児・者事業推進のため「手足の不自由な子どもを育てる運動」に関連して、27支部協会等に対して活動費の配分を行った。(総額 8,401千円※寄附金の額に応じて配分)

イ 肢体不自由高等学校奨学生選定事業助成

肢体不自由のある高等学校及び特別支援学校高等部に在学している生徒の育成を目的として、「肢体不自由高等学校奨学生」を選定し、奨学金の交付を行った。

(総額420千円 対象14支部協会 高等学校奨学生42名)

ウ 関係団体への助成等

全国肢体不自由児施設運営協議会、全国特別支援学校肢体不自由教育校長会、全国肢体不自由特別支援学校PTA連合会、全国肢体不自由児者父母の会連合会、東京都各区の肢体不自由児者父母の会、全国特別支援教育推進連盟及び各種障害者団体等が行う事業に対して助成・協力等を行った。(総額 377千円)

(3) 車椅子贈呈事業

肢体不自由児への車椅子寄贈を目的として高野山真言宗青年教師会から賜った寄付金を原資に、全国の肢体不自由特別支援学校及び肢体不自由児関係施設から寄贈申し込み(歩行器やバギーなどを含む)を募り、多くの申し込み(65件)の中から申し込み理由などを精査し、7カ所に寄贈した。

## 6. 療育図書の刊行に関する事業

(1) 定期刊行物の発行

ア 肢体不自由療育等を中心とした指導誌「はげみ」を年間隔月で6回(421号～426号)、毎号600部発行した。各号の特集は次の表のとおりである。

発行月	特 集 内 容	発行月	特 集 内 容
4/5月	ミラコ 2024～未来を見通すコンテスト～ 第7回プレゼンカップ全国大会特集号	10/11月	ウェルビーイング
6/7月	感染症・予防接種2	12/1月	運動体験・運動経験・レクリエーション
8/9月	生活リズム・睡眠2	2/3月	卒業後の生活6～さまざまな暮らし方～

イ 「療育」

当協会の機関誌として、全国肢体不自由児療育研究大会の発表論文を収録し、令和7年度66号は250部発行した。

ウ 「肢体不自由教育」

NPO法人日本肢体不自由教育研究会編集の「肢体不自由教育」を4回発行した。  
令和7年度は268号～271号で、毎号1,000部発行した。

## (2) 肢体不自由児関係療育図書の頒布・刊行

「呼吸障害のある子どもへの支援」をはじめ「ワクワクもっとテクノロジー わかる できる もっと楽しめる」「コミュニケーション豊かにするためのICT活用」「視線でらくらくコミュニケーション」「肢体不自由児のためのタブレットPCの活用」「肢体不自由のある子どもの姿勢づくり」「障がいのある子どものプール療法 - 指導援助の実際」「摂食障害 - 指導援助の実際」「障害児の療育ハンドブック」「医療的配慮を要する児童生徒の健康・安全の指導ハンドブック」「動作訓練入門」等の各種療育図書の頒布を行った。

## 〔Ⅲ. 収益事業〕

### 1. 賃貸住宅（向原フラット・向原フラットⅡ）等の運営

法人本部が行う事業の財源を確保をするため、東京都板橋区小茂根1丁目1番7号および8号所在の当協会敷地内にある賃貸住宅（向原フラット26戸、向原フラットⅡ21戸）及び駐車場（29台）並びに貸事務所の運営管理を行った。

令和7年度における賃貸住宅及び駐車場の運営状況は表1のとおりである。

表1 令和7年度月別運営状況

適用	月別	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	平均
向原フラット		24	24	25	26	25	25	25	24	23	24	24	24	293	24.4
向原フラットⅡ		19	20	21	21	21	21	21	21	21	21	21	20	248	20.7
駐車場		22	23	23	23	23	23	23	23	23	23	23	23	275	22.9

## 〔Ⅳ. 施設運営等事業〕

### 1. 心身障害児総合医療療育センターの運営

#### (1) 医療型障害児入所施設・療養介護施設「整肢療護園」の運営

手術、補装具装着指導、各種の整形外科的治療、小児神経科、各科診察での医療並びに理学療法・作業療法・言語聴覚療法等のリハビリテーション、必要に応じて心理などの家族指導、関連機関との調整を図った。

入園している肢体不自由児の一人ひとりに最も適した療育を行うため、定期的に「総合診」を開催し、個別支援計画を立てて入園児の最大能力を開発できるよう努めた。

I病棟では、手術・集中的なリハビリを目的とした有期有目的入所が主であるが、令和7年度の手術件数は103件（目標115件）であった。

II病棟では、おもに、保護者の不在や心身の疾患・拒否・虐待など、種々の家庭の事情により家庭での生活が困難など社会的養護の必要な重症心身障害児を含む肢体不自由児の

成長・発達を保障するため長期的入所による、医療・看護支援・リハビリ・生活支援・教育・心理的サポートを行った。

Ⅲ病棟では、在宅療育支援のための親子入所については、令和7年度は57件の親子入所があった。

また、在宅療育の維持のためにニーズが増大している短期入所については、Ⅲ病棟に限定して受け入れているが、令和7年度の短期入所利用者は延べ820名であった。

生活指導については、ドライブ、各種レクリエーション等を通じて情緒、心理、意欲等精神面の健全な発達を促進することに努めた。

学校教育については、主として筑波大学附属桐が丘特別支援学校施設併設学級において行っているが、令和7年度においては小学部29名、中学部13名、高等部0名、同桐が丘特別支援学校本校においては小学部3名・中学部0名・高等部2名が、また、都立北特別支援学校においては小学部4名・中学部4名・高等部7名の教育が行われた。

学齢前の子どもの入園児は、園内において幼児集団保育及び親子保育を実施した。令和7年度は幼児集団保育30名、親子保育50名であった。

令和7年度における整肢療護園の入退園状況は表1のとおりであり、病類別入退園状況は表2のとおりであり、年間平均入所児童数65.3名（目標74名）であった。

表1 令和7年度月別入退園状況（整肢療護園、短期入所者は除く）（単位：人）

月別 適用	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
延児童数	1,823	1,958	1,945	2,146	2,224	1,996	2,141	2,002	1,891	1,930	1,819	1,944	23,819
1日平均児童数	60.8	63.2	64.8	69.2	71.7	66.5	69.1	66.7	61.0	62.3	65.0	62.7	65.3
入園児童数	21	22	33	44	40	32	33	24	25	29	26	42	371
退園児童数	27	23	31	35	46	26	33	34	31	20	30	30	366
月初日児童数	68	62	60	65	72	72	69	69	64	53	62	58	平均64.5

表2 令和7年度病類別入退園状況（整肢療護園）（単位：人）

病類別 摘要	脳性マヒ	二分脊椎	筋ジストロフィー	先天性股関節脱臼	骨形成不全症	脊柱側彎	アルトログリポシス	その他の先天性疾患	ペルテス病	外傷後遺症	ポリオ	その他	合計
前年度末児童数	26	6	0	0	0	0	0	3	0	6	0	25	66
本年度入園児童数	153	18	1	3	3	0	1	120	0	5	0	67	371
本年度退園児童数	147	19	1	3	2	0	0	120	0	5	0	69	361
本年度末児童数	32	5	0	0	1	0	1	3	0	6	0	23	71

a I病棟：長期入園児4名のうち1名はⅡ病棟へ転棟、1名は3月中旬に自宅へ退園となる。入園児数は時期によりばらつきがみられるが1日平均入所児童数は23人であった。

b II病棟：長期入園児1名が7月にターミナルの時期と診断され、がんセンターとの連携が続き、新規入園児の入園が遅れた経緯があった。神奈川県川崎市児相より1名受け入れ。

1日平均入所児童数は34人だった。

c Ⅲ病棟：長期入園児を1名日赤乳児院より受け入れ、計2名となる。看護師の病欠による退職が続き、短期入所の受け入れ人数を制限した時期もあった。また、短期入所のキャンセル（体調不良や家族の都合による）は、1か月あたり平均10件と多い状況。1日平均入所児童数は17人であった。

(2) 医療型障害児入所施設・療養介護施設「むらさき愛育園」の運営

入所児者それぞれへの個別支援計画のもとに、医療・看護面の支援、生活支援を行った。

医療・看護面では、個々の利用者の特性に応じた健康管理と、個々の必要に応じた多面的な治療を行い、安定した生活が維持できるように努めた。

入所児者の状態に応じて、日常生活の介護、支援を行った。

また、肺理学療法を含む理学療法、作業療法等リハビリテーションにより、持てる機能の向上ないし維持に努めた。

生活支援として、各利用者への個別の日中活動、病室内グループ活動、病棟内サークル活動、各病棟や部屋別での月1回の特別活動、日中活動専任スタッフによる小グループ特別活動(車椅子ダンス、制作活動など)、各病棟単位で行う年2回の季節特別行事を行った。COVID-19 予防のための生活上の制限を緩和し、センター入所児者全員が参加する特別行事（オータムフェスティバル）、特別外出活動（希望者の参加する小旅行）を含む外出活動などを、コロナ禍以前に近い形で実施した。病棟別行事やセンター敷地内での散策活動等に切り替えて実施した。日中活動・療育活動・行事を通して、活動体験の機会を提供し、より充実した人生を送れるよう支援した。また、ご家族等との面会、自宅での外泊もコロナ禍以前に近い形で実施し、利用者・ご家族等が顔を見て安心できる機会を設けた。

令和7年度の短期入所は職員数が満たなかったことにより受け入れなし。整肢療護園で、2床分を受け入れる。

学校教育については、都立北特別支援学校の訪問教育高等部と筑波大学附属桐が丘特別支援学校施設併設学級高等部とも対象者不在の為、授業は実施されなかった。

令和7年度のむらさき愛育園の入退園状況は表3のとおりであり、入所児者数139.1名（目標平均140名以上）であった。

表3 令和7年度月別入退園状況（むらさき愛育園、短期入所者は除く）（単位：人）

月別 摘要	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月	合 計
延入所者数	4,086	4,246	4,140	4,281	4,319	4,200	4,340	4,200	4,340	4,340	3,920	4,340	50,752
1日平均入所者数	136.2	137.0	138.0	138.1	139.3	140.0	140.0	140.0	140.0	140.0	140.0	140.0	139.1
新入園者数	0	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3
退園者数	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2
月初日入所者数	137	136	138	138	139	140	140	140	140	140	140	140	平均139.1

(3) 外来診療、療育・相談・判定

外来を受診する障害児（小児整形外科及び小児神経科・小児精神科の各疾患に基づくもの、及び合併症）の診断、相談（発達や生活上のことも含めて）、判定、指導、治療・ハビリテーションを実施し、肢体不自由児及び発達障害児の早期ハビリテーション・療育を行った。

また、歯科医師及び歯科衛生士は、知識、技術、経験を活かし、地域の歯科医院で治療が難しい障害児・者の歯科治療を継続して行った。

なお、医療社会事業員（MSW）は児童及び保護者、関係機関からの福祉相談を受けた。相談内容によって地域関係機関などとの緊密な連絡・調整をはじめ、短期入所事業、障害児（者）地域療育等支援事業などの事業展開にコーディネーターとして関与した。

令和7年度の外来・歯科・通園の月別状況は表4の通りである。

表4 令和7年度外来・歯科・通園の月別患者数 (単位：人)

月別 適用	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
外来診療延患者数	3,590	3,553	3,590	3,768	3,427	3,419	3,616	3,094	3,567	3,503	3,222	3,949	42,298
歯科診療延患者数	250	230	228	275	207	214	246	204	248	244	210	264	2,820
通園指導延患者数	37	32	37	44	35	52	58	57	51	47	47	52	549

(注) 1日平均人数 (外来診療患者数 159名、歯科診療患者数 12.1名、通園指導患者数 2.6名)

#### (4) 短期入所

家族等の疾病治療・冠婚葬祭・レスパイトのために短期間入所させ、療育指導及び生活訓練を行い、障害児の地域での生活を支援した。

令和7年度の短期入所の月別状況は表5のとおりである。

表5 令和7年度短期入所の月別利用数

月別 適用	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
延べ人数	69	71	78	78	73	70	62	62	65	56	65	71	820
延べ日数	260	302	286	296	286	241	224	224	260	221	240	254	3,094

(注) 1日平均人数 (延べ日数÷365日) 8.5名

#### (5) 児童発達支援事業

児童発達支援事業は、就学前の医療的ケア、肢体不自由や発達遅滞等がある乳幼児・幼児を対象に、感染対策に留意し、児の自発活動を尊重しながら集団活動を通じて発達支援、家族支援を行った。地域支援として、他の施設へ移行支援や就学先との連携も実施した。個別指導の必要な幼児は、医療の枠組みで、リハビリテーション（理学療法、作業療法、心理療法、言語聴覚療法）を行った。

令和7年度の児童発達支援および医療的ケア判定スコアのある児童の月別状況は表6のとおりである。

表6 令和7年度児童発達支援および医療的ケア判定スコアのある児童の月別利用回数

月別 適用	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
利用回数	31	28	31	36	33	52	48	50	44	42	41	53	489
区分3※	7	5	7	9	3	7	7	9	8	4	6	8	80
区分2※	4	4	2	2	2	5	6	6	6	6	1	6	50
区分1※	7	2	4	3	8	12	10	8	8	10	5	7	84

(注) 1日平均利用人数 2.2人

※ 区分3：医療的ケア判定スコア 32点以上、区分2：医療的ケア判定スコア 16点以上、区分1：医療的ケア判定スコア 3点以上

### (6) 放課後等デイサービス

小学1年から高校3年までの肢体不自由、重症心身障害、発達障害及び知的障害等の発達支援が必要な学童を対象に、感染対策に留意し、運動を中心とした個別的・集団的な発達支援、家族支援を行った。

令和7年度の放課後等デイサービスの月別状況は表7のとおりである。

表7 令和7年度の放課後等デイサービスの月別利用回数

月別 適用	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
利用回数	40	49	48	50	46	38	37	30	35	35	36	36	480

(注) 1日平均利用人数 2.6人

### (7) 相談支援事業・東京都地域療育等支援事業

医療社会事業員（MSW）は、平成29年に開設した特定相談支援事業・障害児相談支援事業の相談支援専門員を兼務しており、当事者の最善の利益保障と家族支援を念頭に置き、むらさき愛育園入所者を対象（令和7年度の登録者数は100名）にサービス利用計画の作成およびモニタリングを実施した。

また、医療社会事業員（MSW）は併せて東京都地域療育等支援事業のコーディネーターを兼務している。東京都地域療育等支援事業では、東京都在住のセンター外来利用者を中心に、当事者とその家族及びその支援者を対象とし、当センター職員の専門性を活かした助言指導などを行い、より豊かな地域生活を送ることができるよう支援している。

令和7年度の相談支援事業・東京都地域療育等支援事業の月別状況は表8のとおりである。

表8 令和7年度 相談支援事業・東京都地域療育等支援事業の月別実施数

適用	月別	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
特定相談支援事業		5	6	7	5	0	0	10	0	2	0	0	0	35
障害児相談支援事業		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
在宅支援外来 療育支援事業		6	2	2	3	3	6	9	1	2	1	2	2	39
施設支援一般 指導事業		6	8	4	10	8	4	5	6	5	2	0	4	62
訪問支援一般 指導事業		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

### (8) 補装具製作事業

令和5年度より第二種社会福祉事業として補装具製作施設を開設し、障害者総合支援法、各種医療保険に基づいた補装具製作修理を行っている。

令和7年度の製作修理件数は、障害者総合支援法4件、各種医療保険31件、その他33件の実績を積み、適合が難しく頻回な試作を必要とする症例などにも対応した。製作環境の整備など、まだ不十分なところもあり、それらの改善が必要である。また、国立成育医療研究センターと連携し、小児で対応が遅れている先天性四肢形成不全児に対する筋電義手を含めた義手の活用、製作等の技術協力を行い、令和7年度は10件の新規ケースに対応した。

表9 令和7年度の補装具製作事業の月別製作数

月別 適用	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
製作数	5	3	9	6	5	4	5	7	5	12	2	5	68

(9) 看護師の特定行為研修の実施

令和7年8月7日付けで看護師の特定行為研修を実施する指定研修機関として厚生労働大臣から指定を受け、同年10月1日に開講した。第1期(令和7年10月1日から令和8年9月30)は11名の看護師(外部施設9名、当センター2名)が受講している。

また当該研修に必須とされる実習について、九つの医療機関から協力施設として承諾を得ている。

当センターで行う特定行為は次の4つの行為である。

- ① 気管カニューレ交換
- ② 胃ろうカテーテル、腸ろうカテーテル又は胃ろうボタンの交換
- ③ 褥瘡又は慢性創傷の治療における血流のない壊死組織の除去
- ④ 脱水症状に対する輸液による補正

(10) オーダリングシステム等の更新(新規)

令和7年度中に更新時期を迎えるオーダリングシステム等について、現行メーカーのシステムを更新した場合と新規メーカーのシステムを導入した場合のそれぞれの導入費用や維持管理費用、業務改善が図れる仕様等と比較検討した結果、新規メーカーのオーダリングシステム等を導入することに決定し、入札を実施したうえで、令和7年12月から稼働を開始した。

**2. 肢体不自由児・重症心身障害児療育職員等の講習**

例年、全国の医療型障害児入所施設、療養介護施設、医療型児童発達支援センター、国立病院機構重症心身障害児者病棟、障害児(者)通所施設、大学病院、小児病院、特別支援学校などに勤務する職員(看護師・保育士等療育職員・理学療法士・作業療法士・言語聴覚士・福祉相談員・小児科医師等)を対象に療育技術、特に脳性マヒ児に対する療育の質的向上を図ることを目的として、短期間の各種講習会を行っている。

令和7年度は、計31回の講習会を予定していたが、2025年度重症障害児(者)医療講習会(Web開催)が中止、オンデマンド対応が完了したため臨時開催した医療的ケア看護師講習会を2月に開催し、予定どおり計31回の研修を開催した。その内ペアレントトレーニング基礎講習会・摂食・嚥下指導(基礎・実習)講習会・医療的ケア看護師講習会の各講習会、障害児(者)の病態理解のための小児神経系統講習会の計7回(オンデマンド配信4回を含む)はWeb開催した。

その実施状況は、別記表15のとおりであり、受講者数は個人参加1,523名、施設参加54件であった。内訳については、受講者の地区別は表10、所属施設等は表11の通りである。受講者は関東が多く全体の63%、関東以外は37%、所属施設については、医療型児童発達支援センターの割合が15%であった。

表 1 0 受講者及び施設参加の地区別一覧表

(単位：人)

北海道	東北	関東	信越	北陸	東海	近畿	中国	四国	九州	沖縄	合計
21	98	996	38	28	83	80	56	11	143	23	1,577

表 1 1 受講者及び施設参加の所属施設等割合別一覧表

(単位：%)

医療型障害児入所施設・療養介護施設	医療型児童発達支援センター	病院	学校等	合計
38	15	18	29	100

### 3. 心身障害児等の療育に関する研究の実施

令和7年度においては、当センターのフィールドを活用し、それぞれの職種の実践を通して、療育の向上を目指した研究を進め、全国の病院、施設、関係機関等で実践的に活用可能と考えられる成果を目指して計画し、以下の研究を行った。

1. 高齢化する重症心身障害者における悪性腫瘍の検討・単一施設後方視的コホート研究
2. マクロゴール4000(PEG4000; モビコール®)がゾニサミドの血中濃度におよぼす影響
3. Lesch-Nyhan 症候群の睡眠時周期性四肢異常運動についての研究
4. センター外来を利用している発達障害児の箸と鉛筆の持ち方の関係

### 4. 厚生労働科学研究事業等への実施・参加

#### (1) 国立研究開発法人日本医療研究開発機構障害者対策総合研究開発事業

令和6年度からの3カ年計画で採択された「重度肢体不自由児者に生じる自律神経障害を身体上下動による運動模倣刺激を利用して軽減するリハビリテーションのシステム構築と機器開発」(研究開発代表者：心身障害児総合医療療育センター所長)について、国立障害者リハビリテーションセンター、東京農工大学及び産業総合技術研究所と協力して実施した。

#### (2) 厚生労働省行政推進調査事業「障害者総合支援法の対象範囲の検討と障害福祉計画の作成に向けたデータ利活用の手法の確立に関する研究」(国立障害者リハビリテーションセンター)に参加して研究活動を実施した。

### 5. 厚生労働省施設整備事業

厚生労働省予算により、以下の整備事業を行った。

#### (1) 厨房床改修工事

令和8年3月23日完成(工事費82,698千円)

## 〔V. 公益事業〕

### 1. 板橋区子ども発達支援センター事業の運営

地域公益事業として、板橋区より委託を受け「板橋区子ども発達支援センター」事業を実施し、板橋区内の乳幼児から概ね15歳までの子どもを対象に、発達障害に関する専門相談機関と

して早期支援を行った。

この事業の職員は、常勤で言語聴覚士、心理士、福祉相談員が勤務し、非常勤で作業療法士、医師が勤務している。事業内容は、専門相談事業（小茂根、志村出張相談）、個別支援事業（小茂根でのペアレントトレーニング、ことばの教室、ノーバディズ・パーフェクト等の親支援事業の実施、個別支援調整会議の開催）、地域支援事業（支援者研修会の開催、心理相談員連絡会、乳幼児の発達を支援する関係機関連絡会（発達ネット））、乳幼児発達健康診査、板橋区特別支援教育連絡協議会と板橋区発達障がい者支援センター（あいポート）運営委員会への出席、その他を行った。このうち、親支援事業のノーバディズ・パーフェクトについては全6回連続講座だったが、新たに「子育て支援講座～パレット～」として、内容や開催曜日の見直しを行った。

さらに、「1歳6ヶ月 子どもの育ちに今、必要なこと」、「3歳 子どもの育ちに今、必要なこと」のリーフレットの改訂を行った。

新型コロナウイルス感染症が令和5年5月より「5類感染症」に変更された後も、感染対策に留意しながら対面による専門相談、個別支援事業、地域支援事業を開催した。

令和7年度の年間利用者数は延べ1,302人（専門相談延べ776人と他事業延べ526人）であり、このうち、専門相談来所者数の各月別の状況は（表12）のとおりである。専門相談延べ人数は令和6年度779人から令和7年度は776人に微減しているもののほぼ同数。その他、電話による相談については、令和6年度1,432件から令和7年度1,486件と微増している。これについては、専門相談後に早期に継続支援機関（児童発達支援事業所、医療機関等）の支援が開始されたり、専門相談前から支援が始まっていたりする利用者が増えていること、また、相談支援の中で十分な相談がされて事後フォローの必要性が減ったことなどが背景の一部として考えられる。関係機関との連絡については、令和6年度263件が令和7年度は308件と増加している。内訳としては健康福祉センターとの連携連絡が大きく増加している（令和5年度204件、令和6年度63件と減少したものの令和7年度123件）。令和6年度から、板橋区においての所管が、健康推進課（健康福祉センター所管）から障がいサービス課へ移管されたことも影響していると考えられたが、令和7年度については情報共有の体制が新たに整備されつつあるものと考えられる。今後も、必要に応じて連携が円滑にできるように支援機関との関係を強化していく（表13）。

令和7年度5月より新たに、板橋区に住所または居住地を有する医療的ケア児（おおむね18歳、18歳以上でも高校に属している者も対象）及びその家族を対象に医療的ケア児相談に関する事業、医療的ケア児支援を実施する関係機関への地域支援として情報提供を目的とし、医療的ケア児相談窓口を開設した。個別相談件数は12件、地域相談件数は29件であった（表14）。窓口開設初年度であることに加え、周知が十分に行き届いていなかったことから相談件数が限定的であったと考えられる。

その他の事業として、医療的ケア児支援ガイドブックの作成を進めている。板橋区では初の取組であり、区の現状に即した内容となるよう関係機関と調整を行い、障がいサービス課の要望も反映しながら内容の充実を図りつつ、引き続き作成を進めている。完成後は、医療的ケア児支援等について広く区民へ情報提供を行う予定としている。

参加会議としては、板橋区自立支援協議会重心医ケア児部会の会議、東京都医療的ケア児コーディネーター連絡会等に参加をした。

今後は目的や利用方法等の周知をするとともに、支援者研修の開催、ネットワーク会議の開催をし、地域施設との連携を強化し、相談窓口としての役割を充実させていく。

表12 令和7年度子ども発達支援センター月別専門相談来所者数（単位：人）

月別	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
新規人数	44	36	40	51	43	39	47	28	43	40	31	31	473
延べ人数	61	57	68	75	73	61	77	58	65	58	56	55	776
相談内容延べ件数	115	101	108	145	121	121	136	115	121	109	131	144	1467

表13 令和7年度子ども発達支援センター専門相談(面接)後の支援 (単位:人)

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
電話相談		98	109	79	125	73	120	127	94	78	105	80	90	1178
関係機関連絡		23	24	29	29	16	26	25	21	43	21	23	28	308
内訳	医療機関	7	5	8	5	4	4	2	5	2	1	1	52	82
	健康福祉センター	11	13	10	8	13	7	9	16	6	11	10	123	63
	療育機関	3	3	0	0	0	1	2	5	1	2	0	17	1
	教育支援センター	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
	通園・通学先	2	6	9	0	5	10	7	8	9	8	10	80	97
	子ども家庭総合支援センター	0	2	2	1	1	3	1	8	0	1	6	25	11
	その他	0	0	0	2	3	0	0	1	3	0	1	11	8
合計		121	133	108	154	89	146	152	115	121	126	103	118	1486

表14 令和7年度子ども発達支援センター医ケア児相談窓口 対応件数 (単位:人)

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
個別相談		1	3	1	1	3	1	0	0	0	0	1	1	12
地域相談		1	8	4	2	4	3	1	3	1	1	1	0	29
内訳	父・母・養育者	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
	<医療>病院・訪問系	0	1	0	1	2	0	1	0	0	0	0	0	5
	<福祉>計画相談等	0	4	2	0	1	2	0	2	1	1	1	0	14
	<福祉>児童発達・放デイ	0	2	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	3
	<教育>学校・幼稚園保育園	0	1	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	2
	<行政>子家総・医ケアCo	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	その他	1	0	1	1	1	0	0	0	0	0	0	0	4
合計		2	11	5	3	7	4	1	3	1	1	1	1	41

別記 表15

令和7年度各種療育講習会開催報告

対象施設は医療型障害児入所施設、医療型児童発達支援センター、療養介護施設、国立病院機構、一般病院等

	講習会名	受講対象者	講習期間	定員	受講者数	
					個人参加	施設参加
1	第150回摂食・嚥下指導(基礎・実習)講習会	各種療育施設等で摂食指導に携わる職員	R7.4.21(月)～ オンデマンド配信及び実技指導(R7.5.12(月)Zoomによる質疑応答と補足講義、R7.5.19(月)半日実技指導)	60名	48名	
2	第68回重症障害児(者)医療看護師講習会	障害児(者)とくに重症児(者)の療育に携わる看護師(経験3年以上、研修は医療面の理解を深める内容)	R7.5.8(木)～ 3日間	60名	40名	
3	2025年度ベアレントトレーニング基礎講習会(5月)	療育相談機関(療育施設・保健所・学校等)で発達障害児に関わる職員	R7.5.15(木)～ 午後 半日間 (オンライン)	100名	98名	30件
4	第87回重度・重症児(者)療育(基礎)講習会	肢体不自由児・重症心身障害児(者)の療育に携わる看護職対象(基礎的な療育的内容の講習が中心)	R7.5.26(月)～ 5日間	60名	20名	
5	第11回障害児(者)施設看護師講習会ミドルコース	障害児(者)施設の療育に携わる看護師(数年以上の経験があり、管理者ではない)後進の指導にあたる方	R7.6.10(火)～ 4日間	60名	42名	
6	第151回摂食・嚥下指導(基礎・実習)講習会	各種療育施設等で摂食指導に携わる職員	R7.6.19(木)～ 2日間	60名	60名	
7	医療的ケア看護師講習会(6月)	学校・保育園等で医療的ケアに携わる看護師	R7.6.26(木)～ 2日間	50名	50名	
8	第88回重度・重症児(者)療育(基礎)講習会	肢体不自由児・重症心身障害児(者)の療育に携わる療育職員対象(基礎的な療育的内容の講習が中心)	R7.6.30(月)～ 5日間	60名	61名	
9	第9回重症心身障害児(者)に関わる心理担当講習会	重症心身障害児(者)の心理に携わる職員	R7.7.12(土) 1日間	60名	44名	
10	医療的ケア看護師講習会(8月)	学校・保育園等で医療的ケアに携わる看護師	R7.8.8(金)～ 2日間	50名	50名	
11	第152回摂食・嚥下指導(基礎)講習会	各種療育施設等で摂食指導に携わる職員	R7.8.12(火)～ オンデマンド配信(R7.8.25(月)Zoomによる質疑応答と補足講義)	100名	131名	
12	第19回ベアレントトレーニングリーダー養成講習会	療育相談機関(療育施設・保健所・学校等)で発達障害児に関わる職員	R7.8.19(火)～ 2日間	36名	37名	
13	第1回子どもを考え保育を語る会	保育所、幼稚園、子ども園等で発達障害児に関わる可能性がある職員	R7.8.23(土) 1日間	40名	32名	
14	第26回重度・重症児(者)の在宅医療訪問診療講習会	重度・重症児(者)の在宅訪問看護に関わる看護師	R7.8.29(金)～ 2日間	60名	7名	
15	2025年度ベアレントトレーニング連続講座講習会	療育相談機関(療育施設・保健所・学校等)で発達障害児に関わる職員	R7.9.2(火)～ 3日間 R7.10.7(火) R7.11.4(火)	40名	37名	
16	第69回重症障害児(者)医療看護師講習会	障害児(者)とくに重症児(者)の療育に携わる看護師(経験3年以上、研修は医療面の理解を深める内容)	R7.9.25(木)～ 3日間	60名	60名	
17	医療的ケア看護師講習会(10月)	学校・保育園等で医療的ケアに携わる看護師	R7.10.9(木)～ 2日間	50名	50名	
18	第46回看護管理者講習会	医療型障害児入所施設、療養介護施設の病棟師長・主任看護師	R7.10.21(火)～ 4日間	60名	31名	
19	第153回摂食・嚥下指導(基礎・実習)講習会	各種療育施設等で摂食指導に携わる職員	R7.10.30(木)～ 2日間	60名	60名	
20	第5回障害児者施設・事業所療育職員講習会	重症障害児(者)の療育に携わる療育職員(保育士・指導員・介護士等)	R7.11.11(火)～ 4日間	60名	55名	
21	第154回摂食・嚥下指導(基礎・実習)講習会	各種療育施設等で摂食指導に携わる職員	R7.11.24(月)～ オンデマンド配信及び実技指導(R7.12.1(月)Zoomによる質疑応答と補足講義、R7.12.8(月)半日実技指導)	60名	50名	
22	第2回障害児(者)の病態理解のための小児神経系統講習会	障害児(者)とくに重症児(者)の療育に携わる医師	R7.11.29(土)～ 3日間(Web開催) R7.12.13(土) R7.12.14(日)	100名	187名	
23	医療的ケア看護師講習会(12月)	学校・保育園等で医療的ケアに携わる看護師	R7.12.4(木)～ 2日間	50名	46名	
24	第4回児童発達支援(療育)講習会	障害児通所施設の療育に携わる療育職員(保育士・児童指導員等)	R8.1.19(月)～ 5日間	50名	37名	
25	医療的ケア看護師講習会(2月)	学校・保育園等で医療的ケアに携わる看護師	R8.1.23(金)～ オンデマンド配信及び実技指導(R8.2.13(金)1日実技指導)	50名	21名	
26	第89回重度・重症児(者)療育(基礎)講習会	肢体不自由児・重症心身障害児(者)の療育に携わる看護職対象(基礎的な療育的内容の講習が中心)	R8.2.2(月)～ 5日間	60名	16名	
27	2025年度ベアレントトレーニング基礎講習会(2月)	療育相談機関(療育施設・保健所・学校等)で発達障害児に関わる職員	R8.2.12(木)～ 午前 半日間 (Web開催)	100名	58名	24件
28	第24回給食関係職員講習会	医療型障害児入所施設・療養介護施設及び関連施設に勤務し給食関係業務に携わる職員	R8.2.18(水)～ 3日間	60名	20名	
29	2025年度重症障害児(者)医療講習会	障害児(者)とくに重症児(者)の療育に携わる医師	R8.2.14(土)～ 2日間 (Web開催)	100名	中止	
30	第70回重症障害児(者)医療看護師講習会	障害児(者)とくに重症児(者)の療育に携わる看護師(経験3年以上、研修は医療面の理解を深める内容)	R8.2.26(木)～ 3日間	60名	25名	
31	第155回摂食・嚥下指導(基礎・実習)講習会	各種療育施設等で摂食指導に携わる職員	R8.3.5(木)～ 2日間	60名	42名	
32	第27回重度・重症児(者)の在宅医療訪問診療講習会	重度・重症児(者)の在宅訪問リハに関わる職員	R8.3.14(土) 1日間	60名	8名	